

公募型指名競争入札実施内容

- 1 入札名称 はぎのさと別館自動ドア部品交換工事業務一式
請負契約
- 2 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- 3 公告掲載日 令和4年1月13日（木）～令和4年1月19日（水）
- 4 公告内容 別紙「委託業務募集のお知らせ」のとおり
- 5 公告場所 西成区社会福祉協議会ホームページ
- 6 入札参加期間 令和4年1月20日（木）～令和4年1月26日（水）
午前10時～午後5時 ※ただし、最終日は正午までとする。
- 7 申請書類 別紙「入札参加申請書」を提出
- 8 入札参加申請場所 西成区社会福祉協議会 地域支援担当
- 9 指名・非指名通知日 令和4年1月27日（木）予定
- 10 入札日時 令和4年2月4日（金）午後2時
- 11 入札場所 西成区社会福祉協議会 研修ルーム
- 12 予定価格 金1,485,000円
- 13 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (2) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
 - (3) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。
- 14 その他
 - (1) 公募型指名競争入札の申請書類の作成及び提出に掛かる費用は、申請者の負担とする。
 - (2) この指名競争入札を行う場合に遵守すべき事項は、「入札の手引」「入札指名通知事項」及び「入札に当たっての注意事項」による。
 - (3) 保証人は不要とする。
 - (4) 開札後落札決定までに、参加者（参加者申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
 - (5) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
 - (6) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。